

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 看護学研究科 看護学専攻（M）

1（1） 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「1）教育目的」において「総合的な調整能力とリーダーシップとコミュニケーション力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する」ことを掲げているが、本専攻のディプロマ・ポリシーにはリーダーシップやコミュニケーション力に関する記述が見受けられないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーが養成する人材像を踏まえ、適切に設定されたものとなっているか疑義がある。このため、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について図や表を用いて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）
・・・・・・・・P4

1（2） （1）のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として妥当なものであるかを判断することができない。このため、関係する審査意見への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）
・・・・・・・・P8

2 審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体の妥当性について判断することができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）
・・・・・・・・P13

2（1） 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」では、ディプロマ・ポリシー3「高い倫理観を持ち、多様な倫理的課題に対応できる能力」やカリキュラム・ポリシー3「健康課題を見出し、科学的根拠をもとに実践する能力を養うため、生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を身につける」等、「倫理」に関する記述が多数見られる。しかしながら、「シラバス」の授業計画を参照すると、倫理について学習することを主軸に据える科目は「看護倫理学特論」のみであることに加えて、当該科目は選択科目であることから、当該科目を履修せずに卒業することを許容する教育課程となっている。このことから、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を確実に修得することができる教育課程が適切に編成さ

れているかについて疑義があることから、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに掲げる「倫理」に関する資質・能力を適切に身に付けることができる教育課程の編成となっていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
(是正事項) P18

2 (2) 本専攻に配置された授業科目について、例えば「公衆衛生学特論」のシラバスによれば、到達目標に「公衆衛生学領域の広範な問題を理解する」ことを掲げているが、本到達目標は学部段階ですでに達成されている内容であると見受けられ、修士課程として適切な教育課程や教育内容になっているかについて疑義がある。このため、本研究科の設置の趣旨及び必要性において「社会人の学びなおし」を謳っており、入学者がすでに基礎的な知識を習得していることも踏まえつつ、修士課程にふさわしい内容になっていることを改めて説明するとともに、シラバスの授業計画(内容)等の記載を含めて必要に応じて適切に改めること。(是正事項) P21

2 (3) 「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料8「カリキュラム(科目)と3ポリシーとの相関図」において、各科目とカリキュラム・ポリシーの対応関係を図示している。その中で、カリキュラム・ポリシー4では「人材育成の基礎となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、論理的思考を高めるための科目群を設ける」ことが掲げられている。一方で、資料8においてカリキュラム・ポリシー4との対応関係が示されている授業科目について、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「(3)教育課程・科目の編成」及びシラバスにおいて「論理的思考」に関する授業内容は見受けられず、カリキュラム・ポリシーに定める「論理的思考を高める」ことを目的とする授業が適切に配置されているか判然とせず、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性について疑義がある。このため、カリキュラム・ポリシー4に掲げる「論理的思考」について適切に身に付けることができる教育課程が編成され、必要な授業科目が配置されていることについて明確にしつつ、カリキュラム・ポリシーの妥当性や教育課程との整合性について改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項) P22

3 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「8(2)選抜方法等」において、「①事前の出願希望者との相談等により、APの『2.』の『より深い探求心を持ち研究課題に主体的に取り組める能力を有する』及び『4.』の『看護職としての将来の展望を持ち、看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者としてキャリアを重ねたいという意欲がある人材』であるかについて主として着眼し判定の参考にする」とあるが、「事前の出願希望者との面談等」を実施し、「判定の参考にする」に当たり、入学者選抜の公平性・公正性を図る方法や手段についての説明がなされていないことから、「事前の出願希望者との面談」の共

通ルールの作成や評価基準を明確化した上で提示するなど、学内進学希望者と学外進学希望者で公平を期す工夫を行うこと。(改善事項)

・・・ P24

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

1 (1) 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「1)教育目的」において「総合的な調整能力とリーダーシップとコミュニケーション力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する」ことを掲げているが、本専攻のディプロマ・ポリシーにはリーダーシップやコミュニケーション力に関する記述が見受けられないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーが養成する人材像を踏まえ、適切に設定されたものとなっているか疑義がある。このため、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について図や表を用いて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本専攻のディプロマ・ポリシー(以下DPとする)にはリーダーシップやコミュニケーション力に関する記述が見受けられないという指摘があったことから、DPの文言を明確にするとともに、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について以下の通り説明する。

本専攻において、リーダーシップ能力とコミュニケーション能力はDP上重要な項目と認識しており、設置認可申請書提出時のDPは、これらの醸成・活用を前提とした上で獲得した状態の記述としていた。ご指摘の通り、その最終的な状態を得るまでの過程である、手段として実用可能なコミュニケーション能力とリーダーシップ能力をDPに明記することが本専攻希望者にとって必要な説明であると考え、DP4について「4.ケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」と修正した。後述するカリキュラム・ポリシー(以下CPとする)と図「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連図」(「設置の趣旨における教育上の目的、育成する能力、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの関連図」から名称変更した)でも対応するよう修正した。

以上の修正点を踏まえ、教育上の目的における養成する人材像とDPの整合性について説明する。

本研究科において養成する人材像は「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」12頁の「(4)看護学研究科の教育目的・目標 1)教育目的」に記載した。すなわち、地域の保健・医療・福祉および市川市を中心とする千葉県東葛南部地域において、「地域ならびに医療機関で自立し、医療・福祉への生活支援ネットワークの要の専門職である看護職人材を養成する」ことを目的とする。そして、「社会、地域を取り巻くさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み、問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成する」とともに、「総合的な調整能力とリーダーシップ能力とコミュニケーション力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する」。

このうち、**(人材像1)**「地域ならびに医療機関で自立し、医療・福祉への生活支援ネットワークの要の専門職である看護職人材を養成する」は主に **(DP4)**「ケアの対象者および多

職種を持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」と(DP5)「看護の質の改善に向けて取り組み、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる能力」を兼ね備え、達成できることで整合する。

(人材像 2)「社会、地域を取り巻くさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み、問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成する」は主に(DP4)「ケアの対象者および多職種を持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」を基盤とし、(DP3)「高い倫理観をもち、多様な倫理的課題に対応できる能力」と(DP2)「専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決する能力」を兼ね備え、達成できることで整合する。

(人材像 3)「総合的な調整能力とリーダーシップ能力とコミュニケーション能力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する」は、主に(DP1)「看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求する能力」および(DP2)「専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決する能力」を基盤とし、(DP5)「看護の質の改善に向けて取り組み、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる能力」を兼ね備え、達成できることで整合する。

【教育目標】について

本研究科では養成する人材像に関連して、下記の教育目標を設定した。

- ①看護職としての高度かつ幅広い専門性を備え、自らが関わる組織あるいはコミュニティにおける課題解決のための方略を探求することができる能力
- ②時代のニーズに応えるため広い視野を磨き、妊娠・出生・乳幼児期から老年期までのライフコースに寄り添ってケアの対象者を支援し、課題を解決できる能力
- ③地域包括ケアシステムおよび産業看護・公衆衛生において、心身両面からの健康維持と向上を支援し、専門職間連携に関する視点を看護学に応用した研究課題に取り組む能力
- ④組織やチームにおいて統括する能力を備え、組織の将来を見据え創造的に提言できる高いマネジメント能力および倫理的実践能力

本研究科では「チーム医療特論」「地域包括ケア特論」等の履修や「専門教育科目」での議論やプレゼンテーション、グループとしての意見の集約等を通じて、コミュニケーション能力、リーダーシップ能力の向上を図り、連携・協働を推進する能力を身につける。また「看護倫理学特論」等の履修により、多様な倫理的課題に対応できる能力を醸成する。

さらに「専門教育科目」では「基盤看護学領域」（看護管理、小児看護学、成人看護学、老年看護学）及び「広域看護学領域」（健康医療政策学、ウィメンズヘルス看護学、精神看護学、産業看護学、地域看護学）の2領域を設定し、領域横断的な知識の修得と専門分野における研究能力・看護実践能力を深めることとした。

また「研究方法Ⅰ・Ⅱ」の履修により研究の基礎能力を修得し、「特別研究」では「共通科目」「専門教育科目」を通じて修得した、幅広い視点と専門的な観点から課題を捉え、分析し解決策を考案していく能力を用いて、エビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につける。

本研究科においてはこれらの教育研究活動を通じて、上記教育目標を達成していく。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（P12～13、15）

新	旧
<p>(P12 の記載)</p> <p>(4) 看護学研究科の教育目的・目標</p> <p>1) 教育目的</p> <p>(略)</p> <p>そして、社会、地域を取り巻くさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップ能力とコミュニケーション能力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する。</p>	<p>(P12 の記載)</p> <p>(4) 看護学研究科の教育目的・目標</p> <p>1) 教育目的</p> <p>(略)</p> <p>そして、社会、地域を取り巻くさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材を養成するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップとコミュニケーション能力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者の人材を育成する。</p>
<p>(P13 の記載)</p> <p>3) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>(略)</p> <p>4. ケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、<u>コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力。</u></p>	<p>(P13 の記載)</p> <p>3) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>(略)</p> <p>4. ケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、<u>連携・協働を推進する能力。</u></p>

<p>(P15 の記載)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>本学の看護学研究科では、学位授与方針であるディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程の編成および教育内容、教育方法、教育評価の視点から、教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)を下記のように定める。</p> <p>(略)</p> <p>4. 人材育成の基盤となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、<u>リーダーシップ能力の醸成とともに論理的思考力を各科目の学修を通して培う。</u></p> <p>5. 看護の対象を適切に理解し、その主体性を尊重した効果的で効率的な看護サービスを提供するための知識・観察力・判断力・<u>コミュニケーション能力・応用能力を各科目の学修を通して培う。</u></p>	<p>(P15 の記載)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>本学の看護学研究科では、学位授与方針であるディプロマポリシーを達成するために、教育課程の編成および教育内容、教育方法、教育評価の視点から、教育課程編成実施方針(カリキュラムポリシー)を下記のように定める。</p> <p>(略)</p> <p>4. 人材育成の基盤となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、論理的思考を高めるための科目群を設ける。</p> <p>5. 看護の対象を適切に理解し、その主体性を尊重した効果的で効率的な看護サービスを提供するための高度な知識・観察力・判断力・応用能力を高めるための専門科目群を設ける。</p>
--	--

(対応資料) 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連図
 <資料1>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

1 (2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として妥当なものであるかを判断することができない。このため、関係する審査意見への対応を踏まえ、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

養成する人材像とディプロマ・ポリシー（以下DPとする）の整合性を踏まえ、DPを明確にしたことにより、カリキュラム・ポリシー（以下CPとする）についても明確にし、養成する人材像およびDPに整合したCPが適切に設定されていることを以下の通り説明する。

本専攻において、リーダーシップ能力の醸成とコミュニケーション能力の発揮はCP上も重要な項目と認識している。リーダーシップ能力は、多様な局面で求められる能力であるが、特に諸問題と解決策とのつながりにおいて、相互的・多面的理解と論理的思考とを繋ぐ重要な要素であることから、CP4において、「4.人材育成の基盤となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、リーダーシップ能力の醸成とともに論理的思考力を各科目の学修を通して培う。」と明記した。さらに、図「養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連図」において、DP4とCP4を結ぶ直線を追加した。

コミュニケーション能力も同様に多様な局面で求められる能力である。設置認可申請書提出時では、各CPに潜在的に含まれる記述となっていたため、明記するよう修正した。同能力は、特に患者や多職種との対面的な対話の時に求められることから、看護サービスの提供時の能力に関するCP5において、「5.看護の対象を適切に理解し、その主体性を尊重した効果的で効率的な看護サービスを提供するための知識・観察力・判断力・コミュニケーション能力・応用能力を各科目の学修を通して培う。」と明記した。

以上の修正点を踏まえ、DPとCPの整合性について説明する。

(DP1)「看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求する能力」においては、まず看護実践上の課題を見出す力を有することが必要であり、(CP4)保健・医療・福祉分野における諸課題の深い理解と論理的思考を高めることによって達成しうる。そして、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求するために、(CP2)によって理論及び実践の両面から検討する能力をもとに、(CP7)レポートやディスカッションの質を高め、(CP6)エビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけることが必要である。そしてそれらが(CP3)高い倫理的思考に基づいて行われることが肝

要である。

(DP2)「専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決する能力」においては、まず専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決するために、(CP1)各看護領域に関する理論及び実践を広く、深く学び、(CP4)論理的に思考する能力、(CP6)エビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけることが必要である。また、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決するために、(CP2)理論及び実践の両面から検討する能力が必要である。

(DP3)「高い倫理観をもち、多様な倫理的課題に対応できる能力」においては、(CP3)生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を身につけることで、多様な倫理的課題に対応することが可能となる。

(DP4)「ケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」においては、まずケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解するために、(CP5)看護サービスを提供するための高度な知識のみならず、観察力・コミュニケーション能力が必要であり、連携・協働を推進していくためには、(CP4)リーダーシップに関する能力も高める必要がある。

(DP5)「看護の質の改善に向けて取り組み、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる能力」については、(CP1)各看護領域を縦断的に学び、(CP4)論理的に思考する能力、(CP5)コミュニケーション能力を高め、(CP6)看護の質の向上に向けて取り組み、(CP1~7)に準拠した教育課程の履修、研究活動を通じて、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる総合的な能力を養うことが必要である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P15)

新	旧
(P15 の記載) (略) (2) 教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー) 本学の看護学研究科では、学位授与方針であるディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程の編成および教育内容、教育方法、教育評価の視点から、教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシ	(P15 の記載) (略) (2) 教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー) 本学の看護学研究科では、学位授与方針であるディプロマポリシーを達成するために、教育課程の編成および教育内容、教育方法、教育評価の視点から、教育課

<p>一)を下記のように定める。</p> <p>(略)</p> <p>4. 人材育成の基盤となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、<u>リーダーシップ能力の醸成とともに論理的思考力を各科目の学修を通して培う。</u></p> <p>5. 看護の対象を適切に理解し、その主体性を尊重した効果的で効率的な看護サービスを提供するための知識・観察力・判断力・<u>コミュニケーション能力・応用能力を各科目の学修を通して培う。</u></p>	<p>程編成実施方針(カリキュラムポリシー)を下記のように定める。</p> <p>(略)</p> <p>4. 人材育成の基盤となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、論理的思考を高めるための科目群を設ける。</p> <p>5. 看護の対象を適切に理解し、その主体性を尊重した効果的で効率的な看護サービスを提供するための高度な知識・観察力・判断力・応用能力を高めるための専門科目群を設ける。</p>
<p>(P22～23 の記載)</p> <p>(略)</p> <p><u>(4) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) と教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー) の整合性</u></p> <p><u>(DP1)「看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求する能力」においては、まず看護実践上の課題を見出す力を有することが必要であり、(CP4) 保健・医療・福祉分野における諸課題の深い理解と論理的思考を高めることによって達成しうる。そして、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求するために、(CP2) によって理論及び実践の両面から検討する能力をもとに、(CP7) レポートやディスカッションの質を高め、(CP6) エビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけることが必要である。</u></p>	<p>(追加)</p>

そしてそれらが(C P3)高い倫理的思考に基づいて行われることが肝要である。

(D P2)「専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決する能力」においては、まず専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決するために、(C P1)各看護領域に関する理論及び実践を広く、深く学び、(C P4)論理的に思考する能力、(C P6)エビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけることが必要である。また、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決するために、(C P2)理論及び実践の両面から検討する能力が必要である。

(D P3)「高い倫理観をもち、多様な倫理的課題に対応できる能力」においては、(C P3)生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を身につけることで、多様な倫理的課題に対応することが可能となる。

(D P4)「ケアの対象者および多職種を持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」においては、まずケアの対象者および多職種を持つ多様な価値観や背景を理解するために、(C P5)看護サービスを提供するための高度な知識のみならず、観察力・コミュニケーション能力が必要であり、連携・協働を推進していくためには、(C P4)リーダーシップに関する能力も高める必要がある。

(D P5)「看護の質の改善に向けて取り組み、看護学および地域社会の保健・医療・

<p><u>福祉の発展に寄与できる能力」については、</u> <u>(CP1) 各看護領域を縦断的に学び、(CP4) 論理的に思考する能力、(CP5) コミュニケーション能力を高め、(CP6) 看護の質の向上に向けて取り組み、(CP1~7) に準拠した教育課程の履修、研究活動を通じて、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる総合的な能力を養うことが必要である。</u></p>	
---	--

(対応資料) 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連図
<資料1>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

2 審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体の妥当性について判断することができない。このため、審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー（以下DPとする）およびカリキュラム・ポリシー（以下CPとする）に基づき、修得すべき知識や能力などに係る教育が網羅されているかについて、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」資料8のDP、CPと教育課程との対等関係をあらためて検討した。

審査意見1で指摘のあったコミュニケーション能力とリーダーシップ能力については、DP4の要件となっており、前述の説明の通りCPにおいてはCP5（コミュニケーション能力）とCP4（リーダーシップ能力）の要件で対応している。CP5とCP4はともに多くの授業科目で結びついている。

「チーム医療特論」は看護・臨床の局面で専門性を発揮するために必要な協働を達成するために、コミュニケーション能力とリーダーシップ能力の向上を図る講義となる。また地域の場合には「地域包括ケア特論」が対応する講義である。専門教育科目においては、「看護管理特論」をはじめ、「成人看護学特論」でも看護に係るチームの観点からの向上を図る講義となる。他方、広域看護学領域においては、「産業看護学特論」が職場の各関係者との関係性を築きあげつつ、労働者の健康増進や職場復帰への道程を策定する学びはコミュニケーション能力とリーダーシップ能力の向上を図る講義である。政策あるいは小さなコミュニティにおける計画立案への反映、またはそこに至るファシリテーター能力の向上という形でのリーダーシップの取り方については健康医療政策学で学び得ることができる。

本研究科のこれらの授業内で学んだ知識と入学までの経験をもとにバックグラウンドの異なる教員と学生とともに議論を深めるカリキュラムであり、コミュニケーション能力の向上が図られる。その議論を踏まえたうえでレポートを作成することは、グループとしての意見を集約し、その方向性を提示する能力を高めること、すなわちリーダーシップ能力の向上を図ることができる。

審査意見2(1)で指摘のあった「倫理観を身につける」ことについて、DP3「高い倫理観をもち、多様な倫理的課題に対応できる能力」の要件となっており、CP3「健康課題を見出し、科学的根拠をもとに実践する能力を養うため、生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を身につける。」ことによって達成する。設置認可申請書提出時に「看護倫理学特論」を選択科目としたのは、履修生の選択肢の幅を広げるためであった。多くの講義で看護倫理

について学習する上で求められる看護倫理学を体系的に修得するために、「看護倫理学特論」を必修科目に変更した。

倫理観は、看護実践や健康課題に密接に結びついており、CP3は、多くの講義で関連評価となっている。看護倫理について看護実践の観点から学び考察する科目は「小児看護学特論」「老年看護学特論」「ウィメンズヘルス看護学演習」「産業看護学特論」「看護管理特論」が挙げられる。共通科目には、「地域包括ケア特論」「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」「健康医療政策学」など、貧困、子ども、高齢者、障害者、ひとり親家庭、マイノリティ、外国人母子など社会格差・社会弱者といった倫理的課題をもちやすい人々を支援するために必要な内容を教授する科目を配置しており、看護倫理について社会的な側面からの向上を図る。研究計画上配慮すべき看護倫理については、「研究方法Ⅰ」「研究方法Ⅱ」でも触れられ、疫学保健統計学特論においても個人情報保護の観点から看護研究倫理について学ぶことができる。学生それぞれが研究テーマとする特論、演習科目においても「倫理」に関して学び、考察することが可能となるよう、上記以外の特論または演習科目にも「倫理」に関する教育内容を明記した（「成人看護学特論」「健康医療政策学特論」「精神看護学特論」「地域看護学特論」「地域看護学演習」）。

主要な看護領域にとどまらず、看護倫理学や看護管理学をはじめ、「チーム医療特論」や「地域包括ケア特論」といった新しい領域を含み、「地域看護学特論」、「産業看護学特論」「健康医療政策学特論」といった地域社会における看護学を個別にカリキュラムに組み入れた。総合大学の利点を生かし、学部、研究科の組織の枠を超えたプログラムとして、「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」「臨床栄養学特論」を組み入れている。これらによって、網羅性が高く、それらの組み合わせで生じる創造性が期待できるカリキュラムとなっている。

体系性については、まず、「共通科目」において「研究方法Ⅰ・Ⅱ」の履修により研究の基礎能力を修得し、「看護倫理学特論」「疫学保健統計学特論」等の履修により高度な看護を実践する上で基盤となる知識と研究手法を修得する。また「チーム医療特論」「地域包括ケア特論」において地域包括ケアと多職種連携の重要性を理解し、問題解決への基盤的指針を理解できるよう構成した。さらに関連領域として「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」「臨床栄養学特論」を組み入れ、他分野を学ぶことで看護学関連領域の知識を修得することを可能とした。

「専門教育科目」では、理論から研究を進める方法論の基礎を修得し、高度な看護の展開に向けた思考の向上や方法論を開発できる能力を身に着けるよう構成した。「専門教育科目」は「基盤看護学領域」「広域看護学領域」からなり、領域横断的な知識と専門分野における研究能力・看護実践能力を深めるものであり、高度な看護の展開に向けた思考の向上や方法論を開発できる能力と地域住民・労働者の健康維持・増進に関わる専門家としての高度実践能力を目指す、教育課程編成上の柱となる科目区分である。「看護管理特論」「同演習」等、各分野において講義と演習を1科目ずつ配置し、理論と実践の双方に配慮した。「専門教育

科目」は「共通科目」から積み上げて「特別研究」に繋げていくものである。

「特別研究」は「共通科目」「専門教育科目」を通じて修得した、幅広い視点と専門的な観点から課題を捉え、分析し解決策を考案していく能力を用いて、指導教員の研究指導を受けつつ、研究課題等を科学的に探求し、修了要件である修士論文を作成する科目として配置する。研究指導に当たっては、研究指導教員および研究指導補助教員を置く。研究指導教員1名と研究指導補助教員1名により助言・指導を行い、研究課題に対し、複合的で効果的な研究が、きめ細やかな助言・指導の下で進められることが期待される。看護の専門性および研究能力を高めようとする学生、「認定看護管理者」を希望する学生、看護資格のある学部卒の学生など、学生の希望に沿った履修モデルを組めるよう体系的なカリキュラムを構築している（「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」資料9）。

【DP、CPと教育課程の対応】

各DPに掲げられた能力は主に以下の科目の履修を通じて修得する。

DP1 看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求する能力

「特別研究」（CP2：理論及び実践の両面から検討する能力）（CP4：論理的思考）

（CP6：エビデンスに基づいた看護研究）

「研究方法Ⅰ・Ⅱ」（CP3：倫理観）

DP2 専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決する能力

「専門教育科目」の「特論」「演習」（CP1：各看護領域の理論及び実践を広く、深く学ぶ）

（CP4：諸課題や健康支援の在り方の理解と論理的思考）

「特別研究」（CP1：各看護領域の理論及び実践を広く、深く学ぶ）（CP2：理論及び実践の両面から検討する能力）（CP4：諸課題や健康支援の在り方の理解と論理的思考）（CP6：エビデンスに基づいた看護研究）

「研究方法Ⅰ・Ⅱ」（CP4：論理的思考）

DP3 高い倫理観をもち、多様な倫理的課題に対応できる能力

「看護倫理学特論」「研究方法Ⅰ・Ⅱ」「専門教育科目」の「特論」「演習」

「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」以上、（CP3：倫理観）

DP4 ケアの対象者および多職種の持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力

「専門教育科目」の「特論」「演習」（CP4：諸課題や健康支援の在り方の理解と論理的思考）

（CP5：看護対象の適切な理解と知識・観察力・判断力・コ

コミュニケーション能力・応用能力)

「チーム医療特論」(CP4:リーダーシップ)

(CP5:看護対象の適切な理解と知識・観察力・判断力・コミュニケーション能力・応用能力)

「地域包括ケア特論」(CP4:リーダーシップ)

(CP5:看護対象の適切な理解と知識・観察力・判断力・コミュニケーション能力・応用能力)

DP5 看護の質の改善に向けて取り組み、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる能力

(CP1~7) に準拠した教育課程の履修、研究活動を通じて修得する。

以上の変更および説明により、本研究科のカリキュラムにおいては、「コミュニケーション能力」「リーダーシップ能力」「倫理」に関する資質・能力を適切に身に付けることができる教育課程の編成であり、領域については網羅性を高め、講義履修や研究指導において体系性を確保していると考ええる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P14~15、23)

新	旧
(P14~15 の記載) (略) 4 教育課程の編成の考え方および特色 (1) 教育課程の概要 本研究科の教育課程は、教育目的および教育目標並びに以下に示すカリキュラム・ポリシーに基づき「共通科目」と「専門教育科目」に分かれ、後者はさらに「基盤看護学領域」と「広域看護学領域」に分類され、3つの科目区分で構成する。 <u>主要な看護領域を揃え、「チーム医療特論」「地域包括ケア特論」「地域看護学特論」「産業看護学特論」「健康医療政策学」といった地域社会における看護学を個別にカリキュラムに組み入れた。</u>	(P14~15 の記載) (略) 4 教育課程の編成の考え方および特色 (1) 教育課程の概要 本研究科の教育課程は、教育目的および教育目標並びに以下に示すカリキュラム・ポリシーに基づき「共通科目」と「専門教育科目」に分かれ、後者はさらに「基盤看護学領域」と「広域看護学領域」に分類され、3つの科目区分で構成する。

<p>さらに、総合大学の利点を生かし、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう「学部、研究科の組織の枠を超えたプログラム」を、文部科学省も推奨しており、人文科学等の既存学部との学際的な連携により、看護学研究科においても関連領域として「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」「臨床栄養学特論」を組み入れた。<u>これらによって、網羅性が高く、それらの組み合わせで生じる創造性が期待できるカリキュラムとなっている。</u></p> <p>(略)</p> <p>なお、「<u>養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関連図</u>」、「<u>教育概念図</u>」および「<u>カリキュラム(科目)と3ポリシーとの相関表</u>」を資料として示した。【資料 8】</p>	<p>さらに、総合大学の利点を生かし、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう「学部、研究科の組織の枠を超えたプログラム」を、文部科学省も推奨しており、人文科学等の既存学部との学際的な連携により、看護学研究科においても関連領域として「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」「臨床栄養学特論」を組み入れた。</p> <p>(略)</p> <p>なお、「三つのポリシーとカリキュラムとの相関および整合性」および「教育全体の概念図」などを資料として示した。【資料 8】</p>
<p>(P23 の記載)</p> <p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件</p> <p>(略)</p> <p>(2) 履修指導の方法</p> <p>(略)</p> <p>そこで、現職で看護師資格があり、看護の専門性および研究能力を高めようとする学生、「認定看護管理者」を希望する学生、看護資格のある学部卒の学生の標準モデル、長期履修モデルの7例を「履修モデル」【資料 9】として示し、<u>学生の希望に沿った履修モデルを組めるよう体系的なカリキュラムを構築した。</u></p>	<p>(P22 の記載)</p> <p>5 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件</p> <p>(略)</p> <p>(2) 履修指導の方法</p> <p>(略)</p> <p>そこで、現職で看護師資格があり、看護の専門性および研究能力を高めようとする学生、「認定看護管理者」を希望する学生、看護資格のある学部卒の学生の標準モデル、長期履修モデルの7例を「履修モデル」【資料 9】として示した。</p>

(対応資料) 看護学研究科 看護学専攻 カリキュラム(科目)と3ポリシーとの相関表
 <資料 2>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

2 (1) 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」では、ディプロマ・ポリシー3「高い倫理観を持ち、多様な倫理的課題に対応できる能力」やカリキュラム・ポリシー3「健康課題を見出し、科学的根拠をもとに実践する能力を養うため、生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を身につける」等、「倫理」に関する記述が多数見られる。しかしながら、「シラバス」の授業計画を参照すると、倫理について学習することを主軸に据える科目は「看護倫理学特論」のみであることに加えて、当該科目は選択科目であることから、当該科目を履修せずに卒業することを許容する教育課程となっている。このことから、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を確実に修得することができる教育課程が適切に編成されているかについて疑義があることから、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに掲げる「倫理」に関する資質・能力を適切に身に付けることができる教育課程の編成となっていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

看護倫理学特論を選択科目としたのは、履修生の選択肢の幅を広げるためであったが、ディプロマ・ポリシー (以下DPとする)「3. 高い倫理観をもち、多様な倫理的課題に対応できる能力。」、カリキュラム・ポリシー (CPとする)「3. 健康課題を見出し、科学的根拠をもとに実践する能力を養うため、生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を身につける。」を確実に修得するために、看護倫理学特論を必修科目に変更する。

また、現在の教育課程上、「看護倫理学特論」以外に、「倫理」について学び、考察する科目は「小児看護学特論」「老年看護学特論」「ウィメンズヘルス看護学演習」「産業看護学特論」「看護管理特論」が挙げられるが、学生それぞれが研究テーマとする特論、演習科目においても「倫理」に関して学び、考察することが可能となるよう、「専門教育科目」における上記以外の特論または演習科目にも「倫理」に関する教育内容を追加した(「成人看護学特論」「健康医療政策学特論」「精神看護学特論」「地域看護学特論」「地域看護学演習」)。

また、共通科目には、「地域包括ケア特論」「臨床心理学特論」「社会福祉学特論」など、貧困、子ども、高齢者、障害者、ひとり親家庭、マイノリティ、外国人母子など倫理的課題をもちやすい人々を支援するために必要な内容を教授する科目を配置している。

以上により、本研究科のカリキュラムは、「倫理」に関する資質・能力を適切に身に付けることができる教育課程の編成であると考えられる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P17)

新	旧
<p>(P17 の記載)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 教育課程・科目の編成 教育課程を「共通科目」「専門教育科目」に分けて編成し、「専門教育科目」には、主として特論、演習を設けた。また、修士論文を作成するために「特別研究」を設けた。</p> <p>1) 共通科目 (必修科目) 本研究科設置の趣旨、養成する人材像から <u>3科目6単位</u> を配置した。</p> <p>(略)</p> <p><u>「看護倫理学特論」</u> <u>医療の進歩や人々の死生観、健康に関するニーズの変化など、医療や福祉のみならず社会においても倫理的な実践力のある看護職が求められている。人々の尊厳を守り、その人らしい生を支えるために必要な倫理的知識や概念、分析方法、行動するための方策について教授・検討し、個人の能力の向上とともに組織の中で倫理的なリーダーシップを担える能力を身につける。</u></p> <p>(略)</p> <p>2) 共通科目 (選択科目) 本研究科設置の趣旨、養成する人材像から <u>8科目16単位</u> を配置した。</p> <p>(略)</p>	<p>(P16~17 の記載)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 教育課程・科目の編成 教育課程を「共通科目」「専門教育科目」に分けて編成し、「専門教育科目」には、主として特論、演習を設けた。また、修士論文を作成するために「特別研究」を設けた。</p> <p>1) 共通科目 (必修科目) 本研究科設置の趣旨、養成する人材像から <u>2科目4単位</u> を配置した。</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>2) 共通科目 (選択科目) 本研究科設置の趣旨、養成する人材像から <u>9科目18単位</u> を配置した。</p> <p>(略)</p> <p><u>「看護倫理学特論」</u> <u>医療の進歩や人々の死生観、健康に関するニーズの変化など、医療や福祉のみならず社会においても倫理的な実践力のある看護職が求められている。人々の尊厳を守り、その人らしい生を支えるために必要な倫理的知識や概念、分析方法、行動するための方策について教授・検討し、個人の能力の</u></p>

	向上とともに組織の中で倫理的なリーダーシップを担える能力を身につける。
--	-------------------------------------

(対応資料) シラバス<資料 11、15、19、23、24>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

2 (2) 本専攻に配置された授業科目について、例えば「公衆衛生学特論」のシラバスによれば、到達目標に「公衆衛生学領域の広範な問題を理解する」ことを掲げているが、本到達目標は学部段階ですでに達成されている内容であると見受けられ、修士課程として適切な教育課程や教育内容になっているかについて疑義がある。このため、本研究科の設置の趣旨及び必要性において「社会人の学びなおし」を謳っており、入学者がすでに基礎的な知識を習得していることも踏まえつつ、修士課程にふさわしい内容になっていることを改めて説明するとともに、シラバスの授業計画 (内容) 等の記載を含めて必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本専攻に配置された授業科目について、修士課程として適切な教育内容となるよう授業科目の内容を見直し、シラバスの授業計画 (内容の一部) を改めた。

「公衆衛生学特論」については、見直しにより、入学者はすでに基本的な知識を習得していること、また学部教育が古典的な公衆衛生学的取り組み解決策や制度の紹介が中心であることを踏まえ、修士課程ではさらに一歩進め、最新または将来の課題を紹介し、解決策を学生とともに探り提案するディスカッション中心の講義、内容であることが伝わるよう明記した。

「公衆衛生学特論」以外の科目についてもシラバスを精査したところ、「地域包括ケア特論」、「地域看護学特論」、「地域看護学演習」は、学生が教育を受けた時代およびカリキュラムによりその学習経験は様々である。修士課程においては、基本概念と研究動向を踏まえ、ヘルスケアシステムの醸成に向けたディスカッション中心の講義、内容であることが伝わるよう明記した。

(対応資料) シラバス<資料 5、6、23、24>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

2 (3) 「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の資料8「カリキュラム (科目) と3ポリシーとの相関図」において、各科目とカリキュラム・ポリシーの対応関係を図示している。その中で、カリキュラム・ポリシー4では「人材育成の基礎となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、論理的思考を高めるための科目群を設ける」ことが掲げられている。一方で、資料8においてカリキュラム・ポリシー4との対応関係が示されている授業科目について、「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「(3) 教育課程・科目の編成」及びシラバスにおいて「論理的思考」に関する授業内容は見受けられず、カリキュラム・ポリシーに定める「論理的思考を高める」ことを目的とする授業が適切に配置されているか判然とせず、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性について疑義がある。このため、カリキュラム・ポリシー4に掲げる「論理的思考」について適切に身に付けることができる教育課程が編成され、必要な授業科目が配置されていることについて明確にしつつ、カリキュラム・ポリシーの妥当性や教育課程との整合性について改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシー (以下CPとする) 4の妥当性および教育課程との整合性に関する指摘について回答する。

本専攻で養成する人材像は、「地域ならびに医療機関で自立し、医療・福祉への生活支援ネットワークの要の専門職である看護職人材」「社会、地域を取り巻くさまざまな課題に看護専門職として主体的に取り組み、問題・課題解決を通じて、地域の医療・福祉に貢献する看護人材」「総合的な調整能力とリーダーシップ能力とコミュニケーション能力を備えた看護専門職者、看護管理者、看護研究者・看護教育者」としている。

これらを達成するためには看護実践上の課題を見出し、根拠に基づき論理的に分析・課題解決の方略を探求し、看護の質改善に向けたリーダーシップを発揮できる能力を身につけることが望まれる。

是正事項1 (1)に基づき、CP4を「人材育成の基盤となる保健・医療・福祉分野における諸課題や健康支援のあり方への理解を深め、リーダーシップ能力の醸成とともに論理的思考力を各科目の学修を通して培う」と修正した。対応するディプロマ・ポリシーは「看護実践上の課題を見出し、研究を計画・実施し、課題解決のための方略を探求する能力」「専攻する分野の看護における課題を、知識と経験から得た根拠に基づき、分析し解決する能力」「ケアの対象者および多職種を持つ多様な価値観や背景を理解し、コミュニケーション能力を活かして、リーダーシップを発揮し、連携・協働を推進する能力」「看護の質の改善に向けて取り組み、看護学および地域社会の保健・医療・福祉の発展に寄与できる能力」とし、各授業科目の対応関係を再度検討した。その結果、CP4は「研究方法Ⅰ」「研究方法Ⅱ」における研究方法の修得および「特別研究」での修士論文完成に至るまでの学生間や指導教員とのディスカッションや論文指導において主として修得することを明記した。また、「専

門教育科目」の「特論」や「演習」科目においても担当教員、学生を交えたディスカッションやプレゼンテーションを実施することを明記し、それらの学習を通して論理的思考に基づいた議論をすることができるように指導する。「特論」「演習」科目については論理的思考に基づくディスカッションやプレゼンテーションを行うことができたか、という観点も踏まえて成績評価する。

上記の内容を踏まえて、各関連科目のシラバスのテーマと内容（の一部）を修正し、CP4と教育課程との整合を図った。

（対応資料）シラバス＜資料3～24＞

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

3 「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「8 (2) 選抜方法等」において、「①事前の出願希望者との相談等により、APの『2.』の『より深い探求心を持ち研究課題に主体的に取り組める能力を有する』及び『4.』の『看護職としての将来の展望を持ち、看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者としてキャリアを重ねたいという意欲がある人材』であるかについて主として着眼し判定の参考にする」とあるが、「事前の出願希望者との面談等」を実施し、「判定の参考にする」に当たり、入学者選抜の公平性・公正性を図る方法や手段についての説明がなされていないことから、「事前の出願希望者との面談」の共通ルールの作成や評価基準を明確化した上で提示するなど、学内進学希望者と学外進学希望者で公平を期す工夫を行うこと。

(対応)

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「8 (2) 選抜方法等」「5) 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) との整合性」について、以下のとおり説明し、改めた。

事前の出願希望者との相談に入学者選抜の要素はなく、判定の参考にはしない。実際には、出願理由や動機と入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) である研究課題に主体的に取り組めるか、看護職としての将来の展望をもち、キャリアを重ねたいという意欲があるか、について主に着眼して相談をする。

事前相談の内容は、大学院担当教員間で共有し、看護分野や問題意識が明確な場合は、その分野を担当する教員へつなぐ。

一般入試では学内進学者と学外進学者の公平・公正を期すため、また一般入試と社会人入試においても面接・小論文において公平・公正な評価をするために、評価シートに沿って複数教員で採点することで、より主観的評価を排除し客観的に評価する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P29~30)

新	旧
(P29~30 の記載) (略) 5) 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) との整合性 ①事前の出願希望者との相談により、APの「2.」の「より深い探求心を持ち研究課題に主体的に取り組める能力を有する」および「4.」の「看護職としての将来の展望を持ち、看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者としてキャリアを重ねたいという意欲がある人材」であ	(P28~29 の記載) (略) 5) 入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) との整合性 ①事前の出願希望者との相談等により、APの「2.」の「より深い探求心を持ち研究課題に主体的に取り組める能力を有する」および「4.」の「看護職としての将来の展望を持ち、看護実践者、看護管理者、看護教育者、看護研究者としてキャリアを重ねたいという意欲がある人材」であ

<p>るかについて主として着眼し<u>相談を行う</u>。事前相談においては<u>入学者選抜の要素はなく、判定の参考にはしない</u>。相談を担当した教員は相談内容を相談記録に残し、研究科担当の教員間で共有する。</p> <p>(略)</p> <p>④一般入試における<u>学内進学者と学外進学者の判定の公正・公平性を期し、より客観的に評価するため、複数教員により評価シートを用いて評価する</u>。</p>	<p>るかについて主として着眼し判定の参考にする。</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p>
--	--